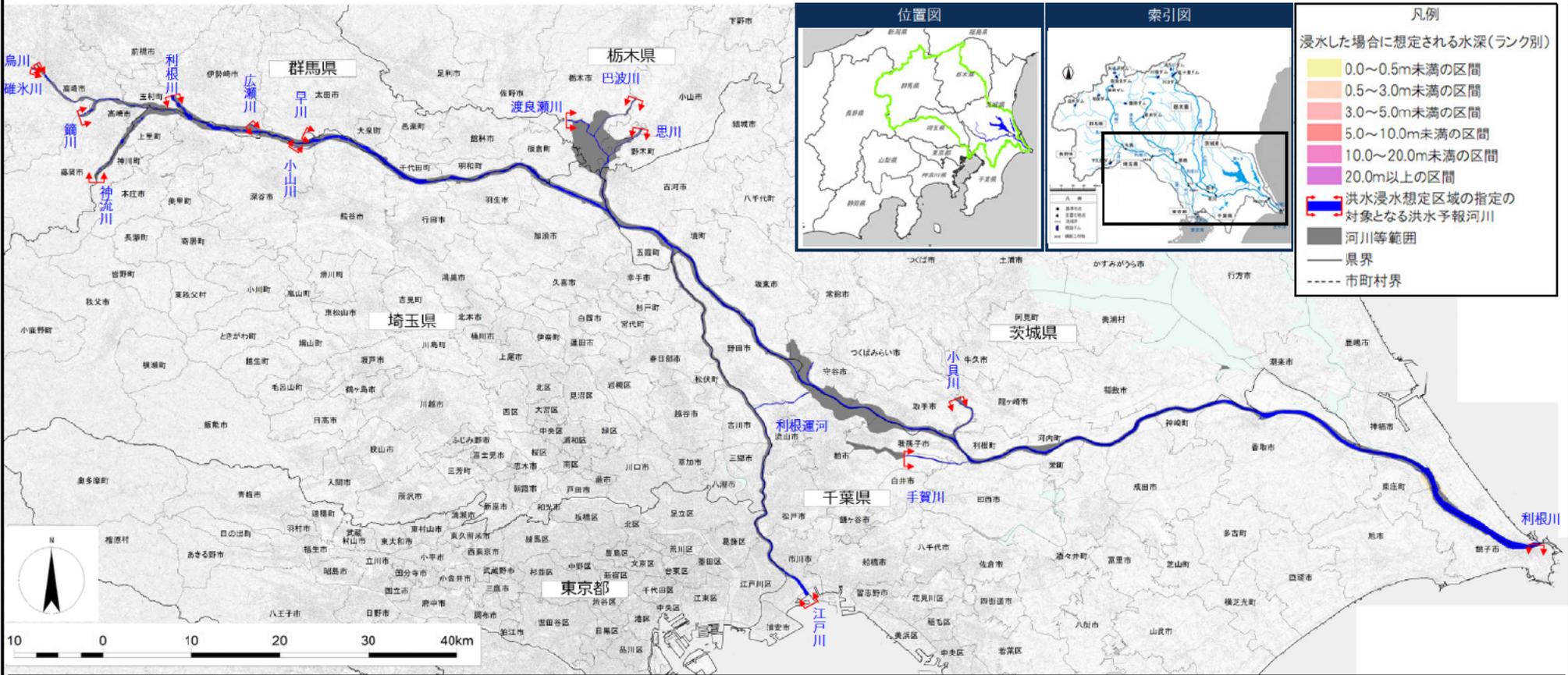


利根川水系利根川 国管理河川の浸水想定図 (1/10規模降雨) 【短期河道】



- 1. 説明文
(1)この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。
(2)この浸水想定図は、短期(令和7年度末)の利根川、渡良瀬川、思川、巴波川、広瀬川、早川、小貝川、手賀川、江戸川、利根運河、烏川、神流川、鎌川、碓氷川、利根川、利根川、早川、小貝川、手賀川、江戸川、利根運河、烏川、神流川、鎌川、碓氷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
(3)このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なります。あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和23年9月型、ただし、烏川、鎌川、碓氷川は昭和22年9月型、神流川は昭和57年9月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
- 2. 基本事項等
(1)公表年月日 令和5年3月30日
(2)作成主体及び対象となる河川 国土交通省関東地方整備局
・利根川上流河川事務所:利根川水系利根川、渡良瀬川、思川、巴波川、広瀬川、早川
・利根川下流河川事務所:利根川水系利根川、小貝川、手賀川
・江戸川河川事務所:利根川水系江戸川、利根運河
・高崎河川国道事務所:利根川水系烏川、神流川、鎌川、碓氷川
- (3)実施区間
【利根川上流河川事務所】
・利根川水系利根川
左岸:群馬県伊勢崎市長町字小泉1555番地先から海まで
右岸:群馬県佐波郡玉村町大字小泉字坂玉前70番6地先から海まで
【利根川上流河川事務所】
・利根川水系渡良瀬川
左岸:栃木県栃木市藤岡町藤岡地先から利根川合流点まで
右岸:栃木県栃木市藤岡町藤岡地先から利根川合流点まで
・利根川水系思川
左岸:栃木県小山市大字乙女字寒沢1119番1地先から渡良瀬川への合流点まで
右岸:栃木県下都賀郡野木町大字友沼字角新田1858番1地先から渡良瀬川への合流点まで
・利根川水系巴波川
左岸:栃木県小山市大字中里字堤田1125番1地先から渡良瀬川への合流点まで
右岸:栃木県下都賀郡大平町大字伯仲字姥神257地先から渡良瀬川への合流点まで
・利根川水系広瀬川
左岸:群馬県伊勢崎市中島字川原10番1地先から利根川への合流点まで
右岸:群馬県伊勢崎市中島字石島1082番1地先から利根川への合流点まで
・利根川水系早川
左岸:埼玉県深谷市高島字前久保50番3地先新明橋下流端から利根川への合流点まで
右岸:埼玉県深谷市石塚字住敷621番2地先新明橋下流端から利根川への合流点まで
・利根川水系早川
左岸:群馬県太田市武蔵島崎554番1地先から利根川への合流点まで
右岸:群馬県太田駅前高島172番9地先から利根川への合流点まで
【利根川下流河川事務所】
・利根川水系小貝川
左岸:茨城県龍ヶ崎市大字川原代町88番地3地先から利根川への合流点まで
右岸:茨城県龍ヶ崎市宮和田字東正寺裏624番2地先から利根川への合流点まで
・利根川水系手賀川
左岸:手賀沼からの合流点から利根川への合流点まで
右岸:手賀沼からの合流点から利根川への合流点まで
【江戸川河川事務所】
・利根川水系江戸川
左岸:利根川からの分派点から海(旧川を除く)まで
右岸:利根川からの分派点から海(旧川を除く)まで
・利根川水系利根運河
左岸:利根川分派点から江戸川合流点まで
右岸:利根川分派点から江戸川合流点まで
【高崎河川国道事務所】
・利根川水系神流川
左岸:群馬県高崎市益根町地先から利根川への合流点まで
右岸:群馬県高崎市下豊岡町下北久保地先から利根川への合流点まで
・利根川水系碓氷川
左岸:群馬県高崎市山名町字中地地先から利根川への合流点まで
右岸:群馬県高崎市下豊岡町字西元屋敷地先から利根川への合流点まで
・利根川水系碓氷川
左岸:群馬県高崎市下豊岡町字西元屋敷地先から利根川への合流点まで
右岸:群馬県高崎市下豊岡町字西元屋敷地先から利根川への合流点まで
【算出の前提となる降雨】
年超過確率1/10(利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量200mm、烏川流域の72時間総雨量247mm)
(5)河道条件:短期(令和7年度末)
- (6)関係市町村
＜茨城県＞
古河市、龍ヶ崎市、常総市、取手市、潮来市、守谷市、坂東市、稲敷市、神栖市、河内町、五霞町、境町、利根町
＜栃木県＞
足利市、栃木市、小山市、野木町
＜群馬県＞
高崎市、伊勢崎市、藤岡市、太田市、館林市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
＜埼玉県＞
さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊勢崎市、神川町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町
＜千葉県＞
鎌子市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、四街道市、印西市、白井市、富里市、香取市、酒々井町、栄町、神崎町、東江町、市川市、浦安市
＜東京都＞
足立区、葛飾区、江戸川区

※「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R4/JH134」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」